

令和5年度 財政援助団体等監査（第3回）

1 上田バス株式会社（市所管課：交通政策課）

（1） 監査の結果に関する報告に添えて提出する意見に基づく措置等の内容

対象団体名	監査の結果等	方針の内容
上田バス株式会社	<p>団体等に対する意見</p> <p>大正5年（1916年）丸子鉄道(株)の設立以来、事業分割や合併等乗り越えて上田市を本店所在地とされ、市民生活や観光、ビジネスに欠かせないバスの維持・確保に重要な役割を担ってまいりました。役員及び職員による公共交通維持の取組の成果であると思量します。</p> <p>4月1日から運転者の労働時間等改善基準が改正され、給与等の待遇改善等を含めて、運転者不足は喫緊の課題であることから、DXや女性活躍の推進にも取り組んでいきたいことや、車両も含めた安全対策に取り組まれていること等を伺いました。</p> <p>市民にわかりやすい事業報告等、会社広報の充実等に努められ、引き続き上田市の公共交通維持のために貢献されることを期待します。</p>	<p>弊社の取組や今後の方針に対しまして、高い評価をくださりありがとうございます。</p> <p>運転手不足等バス業界全体を取り巻く環境は非常に厳しいものがありますが、上田市における公共交通の一翼を担うという矜持のもと、引き続き適正な会計処理を行うとともに、経営努力を重ねてまいりたいと考えております。</p>

2 一般財団法人上田市スポーツ協会（市所管課：スポーツ推進課）

（1）監査結果（指導事項）に関する報告に基づく措置等の内容

対象団体名	監査の結果等	措置等の内容
一般財団法人 上田市スポーツ協会	団体に対する指導事項  1 財務規定の改正について 会計の原則、会計区分、資金収支予算、固定資産、物品、決算について記載が無いか実態に即しておりません。改正を求めます。	1/28 監査指導に基づき、2/28 開催理事会に於いて、財務規程を廃止し「公益・一般法人のモデル会計処理規定」を参考に会計規程を定めました。
	2 事業報告書の改善について 法人の概況として設立年月日や定款に定める目的や事業内容、所管官庁、役員等、職員等を記載し、事業の状況に正味財産及び財産の推移を5年程度追加記載する等市民にわかりやすい事業報告書を作成され、HP等で公開してください。	令和6年度報告書から指導事項に基づき修正を行い、過去の決算状況を記載します。 なお、事業報告・財務諸表については、当協会ホームページ上での電子公示を行います。
	3 財務諸表の改善について 様式が公益法人会計基準（最終改正令和2年5月15日）に準拠しておりません。 財務諸表の注記等に不備がみられました。改善を求めます。	令和6年度財務諸表について、公益法人会計基準に沿った様式に改めます。
	4 賞与引当金の計上について 賞与引当金が計上されておられません。当年度の負担に属する賞与見込額がある場合引当金を計上することを検討してください。	令和6年度決算から流動負債として賞与引当金を計上します。
	5 補助金の申請書類等の改善について 補助金の申請書類に関して、補助金	所管課と協議し、適正化に努めます。

	<p>交付要領に基づく補助金と指定管理に基づく管理料が経費を含めて分けてない令和4年度収支予算書が貼付されておりました。令和5年度は改善されましたが、共通経費の合理的な配分を含めて申請書類の改善を求めます。</p>	
	<p>6 事務局体制の充実について          監査日現在、事務局長は上田市スポーツ推進課長が兼務しており、補助金交付や指定管理担当者と補助金交付や指定管理団体事務に同一の者が関わることとなり、分離することが必要です。過去の経過からやむを得ない処置であり、令和6年度から解消されると伺いました。プロパー職員や常勤理事の育成等に努めてください。</p>	<p>令和6年3月31日を以て、当協会事務局長の所管課長の兼務を廃止しました。4月1日から業務執行理事1名を事務局の指導・チェック体制を図るため、週1日配置しました。今後の事務局体制については、役員と協議し職員の育成に努めます。</p>

(2) 監査の結果に関する報告に添えて提出した意見に対する方針

対象団体名	監査の結果	方針の内容
<p>一般財団法人 上田市スポーツ協会</p>	<p>団体等に対する意見           上田市のスポーツ振興に主導的な役割を担う団体としてガバナンスを強化し、スポーツ少年団の育成等引き続き貢献されることを期待します。          賛助会員の増加策として、税法上の優遇措置が受けられる「公益財団法人」も視野に入れることも重要です。</p>	<p>加盟団体スポーツガバナンスの研修会を開催しました。          公益財団化については、先進市等の視察を行い、収益を加盟団体並びにスポーツ少年団の活動に活かせるか分析・研究を行い、税金を無駄にしない努力をします。</p>
<p>スポーツ推進課</p>	<p>団体の指導事項に記載したとおり、改善を求めた点について進捗が図られるように適切な指導を行ってください。</p>	<p>指導事項の改善が進むよう適切な指導に努めてまいります。</p>

3 社会福祉法人上田市社会福祉協議会（市所管課：福祉課）

（1）監査結果（指導事項）に関する報告に基づく措置等の内容

対象団体名	監査の結果	措置等の内容
社会福祉法人 上田市社会福 祉協議会	<p>団体に対する指導事項</p> <p>1 貸借対照表の見直しについて            上田市の令和4年度財産に関する調書によれば出資による権利が8,051万円あります。貸借対照表の資産の部は、基本財産の定期預金1,000万円、基金積立資産2億7,343万円余、その他の積立資産7億1,922万円余であり、これに対応して純資産の部は、基本金1,000万円、基金2億7,343万円余、その他の積立金7億3,553万円余となっています。</p> <p>内容を検証され、出資による権利である8,051万円が正しく反映された貸借対照表となるように見直してください。</p>	<p>出資による権利（出捐金）8,051万円については、合併前の旧真田町（2,830万円）、旧武石村（5,221万円）からそれぞれの町村社協に出捐されたものです。</p> <p>これについては、令和5年度決算から貸借対照表上で、出捐金額を明確に分かりやすく反映しました。</p>
	<p>2 事業報告書の改善について            法人の概況として設立年月日や定款に定める目的や事業内容、所管官庁、役員等を記載し、事業の状況に財産及び事業活動の推移を5年程度追加記載する等市民にわかりやすい事業報告書を作成され、HP等で公開してください。</p>	<p>御指摘いただいた事項を踏まえて、令和5年度事業報告書から、見直しを行い、ホームページ等についても引き続き公開していきます。</p>
	<p>3 計算書類等の改善について            資金収支計算書等の様式等が社会福祉法人会計基準（平成28年厚生労働省令第79号）に一部準拠していません。また、同基準の運用上の取り扱いを定めた附属明細書や財産目録の作成に際して、守るべき記載上の注意事項について、一部に不備が見られました。</p>	<p>御指摘いただいた事項を踏まえて、計算書類等を見直しました。</p>

	団体の財務状況を理解するために重要であり、改善を求めます。	
--	-------------------------------	--

(2) 監査の結果に関する報告に添えて提出した意見に対する方針

対象団体名	監査の結果	方針の内容
社会福祉法人 上田市社会福祉協議会	<p>団体に対する意見</p> <p>1 積立資産の活用について</p> <p>社会福祉法第 109 条の定めにより、上田市を区域とした特別の社会福祉法人で、行政からは財政的にも役職員の面でも特別の支援を受けています。</p> <p>独自の経営努力を含めて、令和 5 年 3 月 31 日現在の純資産は 12 億 4,808 万円(うち積立資産は 9 億 9,266 万円)で借入金はありません。</p> <p>丸子老人福祉センターを除いて他の 5 つの福祉センター、2 つのデイサービスセンター、9 つの児童館・児童センターは上田市から指定管理を受け、また本所は市の所有であり、大規模修繕や改築等の資金負担リスクがありません。昭和 54 年度に建築された真田老人福祉センターや朝日が丘児童館等老朽化した施設の改築や本所の耐震改修等は上田市の厳しい財政事情から、思うように進んでおりません。</p> <p>積立資産の一部を拠出してこれら施設の更新や災害時の拠点施設等になり得るような本所の整備等に有効活用を期待します。</p>	<p>現在、施設の修繕等については市の指定管理者に関する協定書に基づき行っています。</p> <p>福祉センター等の施設の更新の際には、社協の総合福祉センター基金の活用等も検討してまいります。</p>
	<p>2 将来構想等の改定について</p> <p>上田市には子育て施策の充実や今年 4 月から施行される孤独・孤立対策推進法に基づく地域協議会の設置等が喫緊の課題となっており、将来構想の改定や事業評価を行う等、環境の変化に</p>	<p>将来構想については、市町村社協が合併し、新社協となることを機会に将来を見据え社協のあり方、進むべき方向を策定したものです。</p> <p>今後、既存事業の見直しや、時代の</p>

	<p>応じた社会福祉を目的とする事業の企画及び実施を期待します。</p>	<p>ニーズを的確に捉え、環境の変化に応じた計画の策定等を検討してまいります。</p>
<p>福祉課</p>	<p>団体の指導事項に記載したとおり、改善を求めた点について進捗が図れるように適切な指導を行ってください。また、意見に記載したとおり、老朽化した福祉施設の1日でも早期に改修、改築ができるための支援の要請や、喫緊の課題である福祉事業への連携した取組を進めてください。</p>	<p>改善事項について早期に改善が図れるように指導して参ります。</p> <p>また、老朽化した福祉施設への対策や福祉事業推進に向けた、連携強化について、団体と協議を進めて参ります。</p>

上田市監査委員事務局